

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和3年度技術情報第12号（サツマイモ基腐病）について（送付）

**サツマイモの次年度作付に向けた育苗床と種いもほ場対策**

サツマイモ基腐病の次年度の発病リスク軽減につなげるため、採苗を終えた育苗床及びこれから植え付ける種イモほ場での対策を取りまとめ、技術情報として発表します。

なお、本情報は病害虫防除所ホームページ（[www.jppn.ne.jp/kagoshima](http://www.jppn.ne.jp/kagoshima)）にも掲載しています。

**令和3年度 技術情報第12号**

- 1 農作物名 サツマイモ
- 2 病害虫名 サツマイモ基腐病 *Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman

**3 対策事項****<育苗床>**

- (1) 発生ほ場では、次期作の伝染源となる残渣をほ場外に持ち出し、適切に処分する。  
○病原菌は残渣で長期間生存し、次作の伝染源の主要因の一つとなる。また、残渣内部までは土壤消毒のガスが浸透しにくく、十分な殺菌効果が得られないことがある。
- (2) 育苗床に僅かに残った残渣の分解を促進するため、速やかに耕耘等を行う。耕耘は地温の高い夏場に複数回行う。また、土壤が乾燥している場合は、灌水を行ってから耕耘する。  
○地温が高く、土壤が湿っていると残渣の分解が促進される。また、耕耘によって地表面の残渣を地中に入れることで分解を促進させる効果がある。
- (3) 育苗床は、地温15℃以上、適正な土壤水分（土壤を握りしめ、放したら数個に割れる程度）条件下で、殺菌効果のある剤（バスアミド等）による土壤消毒を行う。処理後直ちに必ずビニール等で被覆する。また、消毒後は、ガス抜きを十分に行う。  
○ビニール被覆は、地表面の病原菌を殺菌するために必要である。

**<種イモほ場>**

- (4) これから植え付ける種イモほ場については、乾田化した水田や、サツマイモを数年栽培していないほ場を含む未発病ほ場を利用する。
- (5) 苗は、茎頂培養(バイオ)苗から増殖したものを利用する。バイオ苗を入手できない場合は、健全種イモ由来の苗を利用する。
- (6) 採苗に用いるハサミや採苗した苗は、消毒液等で丁寧に殺菌・消毒を行う。

**<サツマイモ基腐病の生態と防除>**

鹿児島県  
サツマイモ基腐病防除  
対策マニュアル(第2版)



農研機構  
サツマイモ基腐病の  
発生生態と防除対策  
(令和2年度版)